

我が事・丸ごと

地域共生社会

第2回 話しやすく分かりやすい
身近な相談支援

2回目となる今回は「話しやすく分かりやすい身近な相談支援」に関する2つの取り組みについて紹介します。
地域の困りごとを見つけ支援につなげる「まるごと福祉相談員」

本市では、福祉の困りごとを分野にかかわらず、まるごと受け止め、必要な支援へつなげるため、高松市社会福祉協議会に委託し、15人の「まるごと福祉相談員」を配置し、市内全エリアで福祉に関する困りごとの相談ができる体制を整えて「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を実施しています。

まるごと福祉相談員は、地域へ向き、困りごとを抱えながらも、支援が届いていない人や支援に拒否的な人を早期に発見し、支援へつなぐため、日頃から情報の収集を行っています。

また、困りごとを抱える人の自宅への訪問などを通して本人との信頼関係を構築し、適切な



地域の拠点に出向き情報収集する「まるごと福祉相談員」

高松市では「ほっとけん市民 みんなでつくる ほっとかみまち 高松。」をスローガンに福祉などの地域生活課題を解決する「地域共生社会の構築」を目指しています。誰もが幸せに暮らせる社会の実現に向けて、自分ができることは何か、考えてみませんか。

支援関係機関につなぐ役割を担っています。

インタビュー

気軽に相談できる存在でありたい

まるごと福祉相談員が受けている相談は、高齢者や障がい者、子どもなどの相談や生活の困窮に関する相談など多岐に渡ります。しかし、解決窓口がはっきりした相談は少なく、ひきこもりや家族間トラブルなど、問題を整理することが難しい複雑な相談を多く受けています。

そうした問題を抱えた人たちは、対人関係に不安を持っていたり、一人で悩んでいたりがちです。だからこそ、その人のペースやリズムに合わせて一步一步前に進めていけるよう、信頼関係を築いていくことを心掛けています。

日々の生活に不安を感じ、どこに相談したら良いかわからないこと、困っていることがあれば、気軽に相談してもらえればと思います。



まるごと福祉相談員
細谷 美和さん

つながる福祉相談窓口	
相談先	電話
高松市役所 (市民相談コーナー)	839・2377
牟礼総合センター	845・2111
仏生山総合センター	889・4907
香川総合センター	879・3211
勝賀総合センター	882・7770
国分寺総合センター	874・1111

【相談時間】午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)

福祉の悩みを受け止め支援機関へつなげる「つながる福祉相談窓口」
一方、市役所や各総合センターには福祉に関する相談を受け付ける「つながる福祉相談窓口」を設置しており、困りごとを抱える人たちの相談を来所や電話などで受け、課題を整理した上で関係機関へ連絡し、スムーズな支援につなげる取り組みも行っています。



つながる福祉相談窓口

お問い合わせ
健康福祉総務課

地域共生社会推進室
☎ 839・2372

HPは
▼こちら



利用者の声 Voice

誰かに相談することが
解決の第一歩

「このまま人生終わってしまってもいいかなと思っていました」

そう話すのは、市内在住のAさん。Aさんは、長年、ひきこもりの生活を送っていましたが、現在は、1日に6〜7時間働くなど、社会との関わりを持ちながら生活しています。

「ひきこもりの間は、全てのことをネガティブに考えてしまい、明るい未来を描くことができませんでした」

そんな中、まるごと福祉相談員からの手紙がポストに投函されていることに気づき「自分なんか相談していいの、迷惑になるんじゃないか」と不安と緊張の中、このままではダメだと勇気を振り絞って相談することを決意したそうです。

「相談員さんには感謝の気持ちがあります。親身に話を聞いてくれて、いろんな手続きにも一緒に同行してくれました。今でもたまに近況報告の電話をしたりしています」

相談できる人が身近にいることが安心につながり、心の支えになると話すAさん。「一人で悩んでも絶対に良い方向へは進まないです。誰かに話すことが解決の第一歩になると思っています」と話してくれました。